

美術科教育学会通信

No.91 2016.2.20

- 巻頭言 学会誌会員より 第 38 回美術科教育学会大阪大会最終案内
 研究ノート（アートセラピー研究部会から） 本部事務局より

巻頭言

2019 年問題—美術教育学の曲がり角

代表理事 永守 基樹（和歌山大学）

1. 1979 年／2019 年

1979 年に設立された本学会は、2019 年で設立 40 周年を迎えることになります。標題に記した「2019 年問題」とは、3 年後の記念すべき年が投げかける問題です。

研究者・美術教育者のキャリアには多様なかたちがありますが、25 歳で修士課程を出た者が 65 歳で退職を迎えて一区切りとすれば、その長さの目安は「40 年間」といったところでしょうか。2019 年とは、本学会設立の時に研究者として出発した人間が職の第一線から退く年となります。

1979 年あたりの年譜を見ると、第二次石油危機、イラン革命、アフガニスタン紛争、米中国交樹立、英国サッチャー首相就任という項目が並びます。日本では相変わらず 55 年体制が支配し、冷戦構造は持続しているものの、今日のグローバルな状況の芽と根を見てとれます。革命とビートルズは一昔前、でもジョン・レノンは未だ生きていた時代。ポスト・モダンの意識が、さまざまな世界に広がりつつある過渡期であったとも言えるでしょう。そのような時代に美術科教育学会は設立されました。

2. 美術教育学の形成とその時代

1970 年代は戦後美術教育を支えていた民間美術教育運動がその力を喪失させていった時代です。美術教育界の「戦後レジュームの総括」が課題であるべき時代だったとも言えるでしょう。本学会の当初の役割は、この課題を背景に、民間美術教育運動に代わって美術教育の次代を拓くことでありました。美術教育の理論的な探究が美術教育の現場の実践を支える力となることが求められつつあったのです。

このことと通底しているのが、この時期の教員養成政策です。戦後の「進歩主義」的なリベラルアーツに基づく教員養成から、修士課程設置による教科教育学の構築を目指す政策への転換は、いわば時代の要請・必然であったのです。その結果、1970 年代後半から国立系教員養成学部で修士課程設置が広まり、大学院での「美術科教育」の担当教員たちの研究の場として、大学院生とその修了者の研究発表の場として、本学会は設立されました。

このような「学問」の成立過程は、本来の姿（学の基本的な考えの提示→研究仲間の形成→ディシプリンの形成→大学での講座開設）とは逆向きのものです。明治以来の学問の成立は、ほとんど政策主導の倒立したかたちであるとは言え、教科教育学は学校教育と教員養成に関する法規で幾重にも縛られていますので、この政策主導の意味はたいへんに重いものです。そのなかで「美術教育学」の内実を充填させつつ、自立・自律する学の確立を目指してきたのが、この 40 年ほどの歴史であったと言えるでしょう。

米国での美術教育学の形成（1950 年代）では、先ず、心理学的なリサーチがそれを先導しましたが、本学会の始まりの時期はポストモダニズム論議の最盛期でもあり、きわめて多様な学的領域の方法が錯綜しつつ試みられました。元来、美術教育学はきわめて広い領域を持ち、多様な方法を許容しますので、美術教育学を体系的に示すことは大きな難問です。とは言え、「量は世界をつくる」という言葉のように、40 年近い会員諸氏の活動—毎年の学会誌と全国の修士課程と博士課程で生み出される研究論文等—は蓄積され、「美術教育学」の（骨格は未だ不十分にしても）輪郭を浮かび上がらせつつあります。

3. 美術教育学の危機

その美術教育学の構築を妨げるものの浮上。それが「2019年問題」と名付けてみたものです。それは学会の外と内、それぞれに要因があるように思います。

外の要因は教員養成政策です。1970年代の修士課程設置という政策が私たちの学会が設立される大きな要因であったように、現在文科省が強引に推進しつつある「教職大学院設置」は、本学会と美術教育学に大きな打撃を与えることが危惧されます。旧来の修士課程を廃止することに伴う教員配置と定員の柔軟化や、予測される教員免許法の改定で、美術に限らず「教科教育学」の存在基盤は脆弱なものになることでしょう。

教職大学院で重要視される「教師力の育成」や「授業研究」などは必要なことですが、教育の本質が授業の方法や教師の個人的な力量に還元されるわけではありません。未来を見据えた教育を構想するためには、子どもたちに過去の文化の総体を手渡す仲介役として教師を捉え、その教師の授業を支えるもの、すなわち題材とカリキュラムを産出する装置としての教科教育学の存在が不可欠です。

美術教育学は本質的に実践的な学問であるべきですが、それはすぐに役立つ理論であるということでも、授業に密着することを前提にしているわけでもないでしょう。授業実践と芸術学や教育学の言説をつなぐための理論でもありません。子どもの生と美術文化を結びつけて教育的な価値を発生させ、過去の遺産と未来のインタフェイスとして教師とともに在るべきものだと考えられます。

「美術科教育」において、このような役割を「美術教育学」が担うのだとすれば、それは、授業を見る細やかな眼差し（授業論）と、美術文化を批評的に構造化して教育的価値に変換していく力動的な知性（教科論）が、両輪のように機能しなければなりません。しかし、この両輪を兼ね備えることは簡単ではないでしょう。もしこのまま教職大学院への一本化が進んだ場合、片輪の教科論は棄てられ、授業論に偏った教員養成と美術教育研究が主になる危険性は高いように思います。

その時、教員養成の場は、深い部分で創造性と批評性を失い、私たちの学会での研究活動も質量とも大幅に低下し、同様の危機を迎えることになるでしょう。

4. 美術教育学の絆のかたち

内なる要因は美術教育の学術書の出版に現れています。故・山本正男氏の監修による美術教育の4冊シリーズ『美術教育の理念』『美術教育の実践』『美術教育の現象』『美術教育の方法』が玉川大学出版部から刊行されたのは1984-85年。学会発足後5年後のことでした。東京芸術大学系の研究者を中心に編まれたシリーズは、その後の美術教育学の形成に重要な意味を持ったと言えるでしょう。しかし、それ以降に美術教育学の体系的な学術書刊行はありません。この約40年間に多くの美術教育プロパーが生ま

れ、いくつもの博士論文の出版があり、意欲的な著作群が刊行されました。しかしながら私たちの学会（学界）の合意を形成した（する）体系的な出版がその後無いのは何故でしょうか？

以降の美術教育学の進展と多くの研究の蓄積を考えれば少し不思議なことです。おそらくその最大の理由は、この研究の蓄積にこそあるのでしょう。1984年の時点では美学・芸術学・美術史学を軸としたいくつかのディシプリンで美術教育の理論的世界を示すことができました。しかし、その後の多くの学的方法の流入と混肴、そして何よりも実践的な研究の蓄積が、それらを構造化し、包含する体系の呈示を困難にした、というのが私見です。

この困難を超えてわたしたちは美術教育学のいくつかのディシプリン（のようなもの？）を呈示することが求められているように思います。ディシプリンの無い組織は単なる同業者組合と変わりません。勿論、ディシプリンのありようは多様でしょう。柔らかに編まれたものであれ、分断されたものであれ、現時点での美術教育学研究を可能にする絆（ディシプリン）を私たちは自覚する必要があります。

その自覚を生み出すのは、それぞれの研究者が自らの研究に対して持っているメタ視点ではないでしょうか。自らの研究が美術教育学にどのように位置づけられ、美術教育学の形成と再布置化にどのように機能するのか…。このような問いかけは、80年代までの学会では自然に多くが共有していたように思います。それは草創期の混沌とも重なりますが、会員のひとりひとりが「学」（と学会）の全体に関わる意識を持っていた、持たざるを得なかった時代であったのでしょう。その意識が本学会から徐々に消えつつあるようです。それは時の流れの必然でもありますが、美術教育学の形成に関わってきた世代が内に持つ美術教育学に関するメタ意識とディシプリンを、次世代と共有し連携することが求められているように思います。

5. 2019年に向けて

そのための具体的な方策の基本は、現在の美術教育学の全体像（輪郭）と構造（骨格）を示し得る出版活動でしょう。それはかつての体系的な学問とは異質なかたちで編まれることになるのかも知れません。この現在の美術教育学を反映し、構造化し、核心を抽出し、自己批評する「本」を構想することは、いまこそ行うべき研究プロジェクトではないでしょうか。

現在、造形芸術教育協議会（美術教育系3学会）では、美術教育研究の基礎的な整備に向けて、美術教育の用語や概念に関する「読む事典」が企画されつつあります。このようなインフラ整備とも連動しながら、美術教育学が今までに構築したものの高さと同様を示すことは「2019年」に向けての私たちの課題でありましょう。

これは残念ながら私の代表理事としての任期を越える課題です。その意味でいへん、越えて縮小ですがともに考えて頂ければ幸いです。

学会誌に拘る著作権及び研究倫理について

学会誌編集委員会 (2016年1月30日)

学会員の皆様へ

学会誌編集委員会 2016年1月30日

日頃より、学会誌『美術教育学』へ様々にご協力賜り、心より御礼申し上げます。

昨今では情報化社会の進展とともに、知的財産権をめぐる様々な問題や議論が顕在化するようになりました。当学会におきましても、知的財産としての学会誌に関連して、適切な著作権等の保護や運用への配慮が求められています。

本学会誌に掲載された論文の内容に関わる責任は執筆者が負う事になります。論文の執筆においては、著作権法等の関連法規に準拠した学会内の規程に則り、適正に規程を遵守することが大切です。

本学会の「投稿論文作成の手引き」においては、「論文作成に際しての基本的な注意事項」として以下のように示しています。

1.1 人権及び研究倫理の遵守について

(1) 人権の尊重及びプライバシーの保護

投稿論文の内容及び研究手続き全般において、研究・実践対象者や協力者の人権の尊重及びプライバシーの保護に十分配慮する。例えば、写真の使用にあたっては、被写体となった人からの投稿・公刊の許諾を得る。

(2) 著作権・版権等への配慮

図版等の掲載にあたっては、著作権・版権等に配慮し、著者権者等による転載の許諾を得る。

(3) 研究倫理の遵守

投稿原稿は、オリジナル原稿でなければならない。剽窃、捏造、二重投稿などに抵触してはならない。既に公刊されたものや他の学会誌等に投稿中のもの(審査中のもの、印刷中又は印刷予定のものを含む)を別の学会誌等に投稿することは二重投稿となる。

(4) 上記の配慮事項については、編集委員会が以下のような書類の提出を求めることがある。

- 研究協力者(調査対象者、被験者、観察対象者等)の「同意書」
- 投稿論文中に使用されている写真の権利者、又は被写体となっている人(未成年者の場合はその保護者等)の「写真等使用許諾書」
- 投稿論文中の図版、図表等の引用についての、著作権者等による「転載許諾書」
- 投稿論文と内容的に関係の深い、同一著者による公刊又は公刊予定の論文等のコピー

そして、学会誌第35号以降の投稿に際しては、以下に示す誓約書を提出することになっています。

誓約書

美術科教育学会誌『美術教育学』への投稿に際し、私は以下の点を誓約します。もしこれに反した場合、投稿・掲載を取り消されても不服はありません。

1. 筆頭著者、ならびに共著者の半数以上は美術科教育学会正会員であり、本年度までの会費を納入済です。
2. 投稿原稿は著者のオリジナルであり、剽窃、データ改ざん、その他の不正行為はありません。
3. 原稿中に含まれる図版その他の内容は、他者の著作権を侵害していません。
4. 同一または、ほぼ同一に近い原稿を他の論文誌等に同時に投稿していません。
5. 掲載が決定した際には、所定の掲載料を遅滞なく納入します。

日付

筆頭著者氏名

印

尚、学会誌編集規則には、倫理規範の観点から以下の規程が示されています。

(倫理)

第6条 論文は、人権(肖像権や著作権などを含む)や研究倫理(剽窃、捏造、二重投稿など)に抵触してはならない。審査過程で、その点に対する疑義が提出された場合には、直ちに検討の手続きを取る。

ただし学会には、処分権限はありません。編集委員会等で適正に検討し、ガバナンスの観点から、関係者の主体的な合意形成を図る必要性があると考えます。

著作権や研究倫理を尊重しようとする学会文化の形成は、学術研究の振興と教育の拡充に不可欠です。学会員一人ひとりが、関わる倫理的な規範を常に意識する必要があるといえるでしょう。前美術科教育学会代表理事金子一夫氏は、美術科教育学会通信第80号において「研究論文における引用」について触れています。規範的内容について直接言及している内容ではありませんが、研究活動における根源的な倫理的観点が示されています。ぜひ、ご参照下さい。

現時点では、本学会組織には、網羅化された「倫理」規程集がありません。今後の検討課題としたいと考えます。

第38回美術科教育学会 大阪大会 最終案内

大阪大会実行委員長 塩見知利 (大阪成蹊短期大学)



■主 催： 美術科教育学会

■会 期： 2016年3月19日(土), 20日(日)

■会 場： 大阪成蹊大学
(〒533-0007 大阪市東淀川区相川3-10-62)

■テーマ： 表現、その旅のはじまり
～美術教育の根源的地平から～

■日 程：

3月18日(金) 理事会・委員会

12:00～14:30 学会誌編集委員会

15:00～17:30 理事会

3月19日(土) 大会第1日

9:00～9:50 受付(南館入口)

9:50～10:20 研究発表①

10:25～10:55 研究発表②

11:00～11:30 研究発表③

(昼休み)

12:45～13:15 研究発表④

13:20～13:50 研究発表⑤

13:55～14:25 研究発表⑥

14:30～15:00 研究発表⑦

15:15～17:15 記念講演(北館3F プラムホール)

17:30～20:00 懇親会

3月20日(日) 大会第2日

9:00～9:50 受付(南館入口)

9:50～10:20 研究発表⑧

10:25～10:55 研究発表⑨

11:00～11:30 研究発表⑩

11:35～12:05 研究発表⑪

(昼休み)

12:45～13:45 総会(中央館5F 522教室)

13:55～14:25 研究発表⑫

14:30～16:00 研究部会交流会

■講 演： 「共感社会の進化と美的表現の起源」

講師：山極 壽一氏(京都大学 総長)

〈講師紹介〉

1952年、東京生まれ。京都大学理学部卒、同大学院理学研究科博士課程修了。理学博士。カリソケ研究センター客員研究員、(財)日本モンキーセンター・リサーチフェロー、京都大学霊長類研究所助手を経て、現在京都大学大学院理学研究科教授。京都大学初の戦後生まれの総長。

「森の巨人」「ゴリラと人之間」「人類進化論 霊長類からの展開」「家族進化論」等、著書多数。

■参加申し込み方法【事前申込みがお得です】

(1) 学会参加費：

①事前申込み料金

◇正会員：4,500円

◇非会員(大学院生を除く)5,500円

◇大学院生(社会人を除く、正会員を含む)2,500円

②当日申込み料金：

◇正会員：5,000円

◇非会員(大学院生を除く)6,000円

◇大学院生(社会人を除く、正会員を含む)3,000円

※「大学美術教育学会」又は「日本美術教育学会」の会員の場合も本学会会員と同様に、正会員の料金を参加できます。その旨を、払込用紙の通信欄にご記入ください。

(2) 懇親会費：

①事前申込み料金

3,500円 ※大学院生(社会人を除く)は、2,500円

②当日申込み料金

4,000円 ※大学院生(社会人を除く)は、3,000円

(3) 事前申込み方法と最終期限

①参加申込みは、郵便局の「払込取扱票」に③の必要事項をご記入の上お振り込みください。参加費払込により、事前申込み手続きとさせていただきます。

②振込先は、以下の通りです。

- 口座記号番号：00930－0－275414
- 店番：099 種目：当座
- 加入者名：第38回美術科教育学会大阪大会

③通信欄に、以下の必要事項をご記入ください。

- 「参加費〇〇〇円」、「懇親会費〇〇〇円」
- 氏名、所属（※大学院生は「院生」と明記）
- 住所、電話番号

④事前申込み最終期限は、【2016年2月19日（金）】です。

以降は口座に振り込まず、当日受付にて、お支払いください。
（当日料金となります）

⑤当日受付も可能ですが、大会運営上できるだけ事前申込みにご協力ください。

■学会 web サイト上でのお知らせ

各発表の【内容・日時・場所】及び、大会開催までの各種の広報・連絡は、美術科教育学会webサイト
(<http://www.artedu.jp/>) にて随時お知らせしています。

■大阪成蹊大学までの移動手段

◇最寄り駅：阪急京都線「相川」（あいかわ）駅から

【徒歩5分】

「相川」の停車は、「普通」のみです。

（特急・準急は、止まりません）

◇JR大阪駅から【25分】

阪急「梅田」より、京都線で「相川」へ

◇新幹線「新大阪」駅から【25分】

地下鉄御堂筋線「新大阪」より「西中島南方」へ（下車）

徒歩で、阪急「南方」駅へ移動

阪急「南方」より京都線で「相川」へ

◇大阪国際空港（伊丹）より【40分】

モノレール「大阪空港」より「蛸池」へ（下車）

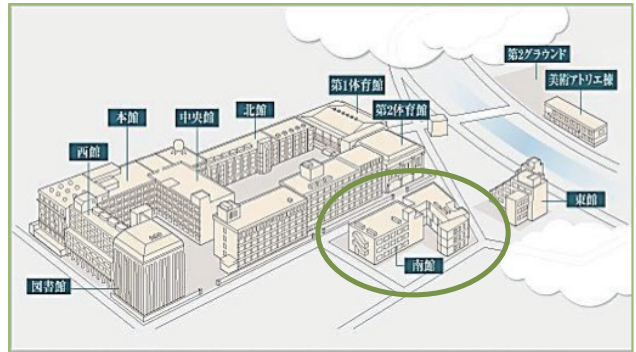
阪急「蛸池」より、「十三」で京都線に乗換え、

「相川」へ

■アクセスマップ



■キャンパスマップ



■お車について

学内には駐車スペースがなく、原則【乗入不可】です。

（特別な場合は、事前の許可申請が必要です。）できるだけ公共交通機関をご利用ください。

（周辺のコインパーキングは、少ない上に音楽療法学会が同日に開催されており、混むことが予想されます。）

■宿泊について

会場付近に宿泊施設はありませんが、大阪（梅田）・新大阪・南方付近を中心に宿泊施設は多数あります。

【観光客の急増により、大阪ではホテル予約が大変困難な状況です。早めにご予約されることをお勧めします！】

■託児施設について

大阪大会では、託児施設を設けておりません。

ご理解と協力の程どうぞよろしくお願い致します。

【問い合わせ先】大会運営事務局

大阪成蹊大学・短期大学 〒533-0007 大阪市東淀川区相川3丁目10-62 Tel: 06-6829-2600 (代)

◇塩見知利（大会実行委員長） mail: shiomi@osaka-seikei.ac.jp Tel: 06-6829-2573 (研究室直通)

◇藤丸一郎（大会実行副委員長） mail: fujimaru@osaka-seikei.ac.jp Tel: 06-6829-2515 (研究室直通)

3/19(土)	会場A	会場B	会場C	会場D	会場E	会場F	会場G	会場H
	389	388	384	386	176	185	181	387
受付開始 9:00~9:50								
南館入り口								
9:50 ~ 10:20	1 藤原智也 (愛知県立大学教育福祉学部) 美術科教育学は成立したか?	田中直子 (宗教学 醍醐寺) 地域連携における醍醐寺重要文化財の公開について —中学生を対象とした鑑賞授業の報告Ⅱ—	新井器 (大阪教育大学大学院) 「美術」の構造とアール・ブリュット 概念の再考	西園政史 (聖徳大学) 擬態語を用いた授業実践について の一考察	竹内晋平・芦田風馬 (奈良教育大学・奈良教育大学非常勤講師) 粘土の造形活動における幼児の見える発話Ⅱ — その発生機序に関する検討を中心に —	照沼晃子 (関東学院大学教育学部子ども発達学科) アトリエのある乳幼児保育の場から	永守基樹 (和歌山大学) [絵画・以降]の時代に構想する マティスへと向かう絵画教育	
10:25 ~ 10:55	2 安斎勇樹 (東京大学大学院情報学環) 視覚障害者との対話を通じた美術作品鑑賞の実践	江田希 (富山大学人間発達科学部附属小学校) 造形教育におけるデジタルコミュニケーションの意義	井上昌樹 (前橋市立木瀬中学校) アートとサイエンスの融合による創造性を育む協同的学習の研究	尾澤玲奈 (茨城大学大学院教育学研究科) 仏像鑑賞教育方法の体系化の構想 —興福寺阿修羅像の鑑賞授業実践の分析から—	芦田風馬 (奈良教育大学非常勤講師) 図画工作科におけるのこぎりびきの習得に関する調査 —オノマトペを使用した指導の実践—	岡崎あかね (大阪府立豊川支援学校) 材料・色・形・イメージなどの相互関係性が生まれてくると目ざした造形教育	鹿木朗 (京都造形芸術大学) [絵画・以降]の時代に構想する モンドリアンとマティスの題材化 — 絵画の時間・学びの時間 —	
11:00 ~ 11:30	3 後藤保紀 (小平市立小平第十小学校) 北多摩地区の連携授業研究とその効果	高橋文子 (水戸市立双葉台小学校) 記憶による描く鑑賞活動 —双葉台小学校クッキータイムの実践—	隅 敬 (富山大学人間発達科学部) 教科学習に対する若手教員の授業力向上に資する基礎的研究 —初任2年目の段階における実践教科指導の実践—	短名敦子 (弘前大学教育学部) 児童のアート空間把握 —造形遊びの材料との関わりから—	鈴木紗代 (前橋市立第六中学校) インクルーシブ教育の考えを基にした図工美術教育における映像メディア表現の実践的研究 —イメージをつくりだす映像づくりを通して—	宮川紗織 (群馬大学大学院) アートプロジェクトにおける食を通じた学びの一考察 —上毛電鉄ごちそうアートレインの事例を基に—	湯川雅紀 (智辯学園和歌山小学校) [絵画・以降]の時代に構想する マティス・JAZZの題材化 —図画工作科におけるマティス流コラージュの可能性—	

12:45 ~ 13:15	4 網谷夏実 (富山大学) スペインと日本の初等美術教育の比較(4) —初等美術教科書の作家作品に関する分析を中心として—	有田洋子 (島根大学) 美術科教育学の制度的基盤の成立 過程—九州地方—	喜多村徹雄・手塚千尋・深須砂里・塩川岳 (群馬大学教育学部・東京福祉大学短期大学部・群馬大学大学院・出前アート大学) フラットホーム@中之条ビエンナーレ2015 —群大美術+同特別支援学校×アーティストによるアートカフェとワークショップの実践—	西井恵美子 (和歌山大学大学院・和歌山市立羅漢小学校) 造形遊びの再定義のために	深野卓司 (桜花学園大学教育学部保育学科) (研究協力者) 中山有希 他教科の単元と図画工作科の題材接続によるアクティブ・ラーニングの試みについての研究(1)	大島賢一 (信州大学) 長野県の美術教育と石井鶴三 —長野県教育史上の石井鶴三の意味について—	南洋平 (和歌山県立柳河高等学校) [絵画・以降]の時代に構想する マティス絵画の題材化 —マティスの「ダンス」「音楽」をモデルとする絵画表現から—		
13:20 ~ 13:50	5 山口嘉雄 (宇都宮大学) 変化する社会と美術科教科書の動向	萩生田伸子 小澤基弘 荒田真弥・八村樹 有原穂波 (埼玉大学教育学部・東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科) 小学校の朝活動における描画(スケッチ)に関する研究Ⅲ 美術科教育学再考	金子一夫 (茨城大学教育学部) 美術科教育学再考	堀典子・浅野恵治 (東京都立橋高等学校・東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科) アニメーション制作におけるデジタル教科書の有用性	田端智美 (桜花学園大学) 放課後子供教室における造形を介した遊びに関する考察	三浦乃 (鹿児島大学教育学部附属教育実践総合センター) 粘土を用いた幼児の造形活動の発達に関する研究	保富仁之 (和歌山県立田辺高等学校) [絵画・以降]の時代に構想する マティスの「裝飾的室内」絵画の題材化	ワークショップ 岩野勝人 *時間中の出入りは自由 となっております	
13:55 ~ 14:25	6 片口直樹 金子一夫 (茨城大学教育学部) 沈黙交易・贈与交換の概念による美術教育実践の解釈と構想 —特別支援学校と大学生の交流事例の分析を踏まえて—	藤浦澤祐・荒田真弥 深澤悠里亜 (埼玉大学教育学部・埼玉大学大学院教育学研究科) 自主的な学びを促す鑑賞ワークショップの研究	山本敏子 (徳島市八万南小学校) 墨の美に触れる実践研究 ~鑑賞及び表現の活動を通して~	Pastor Matamoros Sofia (富山大学人間発達科学部) 「文化としての美術を学ぶ」プロジェクト —スペインの芸術鑑賞の方法を用いた実践から—	菅原浩仁 (福岡教育大学) 食用色素(食紅)の彩色材料としての可能性とその展開・教育実践	深須砂里 (群馬大学大学院) 「試行錯誤」する時間の価値 —彫刻家の仕事を手掛かりにして—	光山明 (筑波大学院) 小中連携による美術教育の研究 —古河市における質問紙調査を中心—		
14:30 ~ 15:00	7 牧野由理 (城西国際大学) 明治期におけるドイツの図画教具の受容	眞輪佳奈恵 (筑波大学大学院人間総合科学研究科博士後期課程芸術専攻) 開発途上国における草創期の美術教育 —モルディブの1984年カリキュラムをめぐる史的展開—	手塚千尋 (東京福祉大学短期大学部子ども学科) 美術(アート)の協同的創造によるカリキュラム開発 —協同的問題解決スキル同定のための基礎研究—	中川知子 (茨城県つくば市立豊里中学校) 美術科授業における資料映像のBGMの利用について	谷口幹也 (九州女子大学) 転換期日本の美術教育を構想するための基礎的考察 —戦後美術教育とアートするカー—	本間美里・松本健義 (港区立御門小学校・上越教育大学) 美術館での対話による鑑賞活動における経験・語り・知覚の生成過程について			
15:15 ~ 17:15	基調講演 「共感社会の進化と美的表現の起源」 山極壽一(京都大学総長) 於:北館三階 プラムホール								
17:30 ~ 20:00	懇親会 於:図書館棟一階 ラ・サンティエ								

3/20(日)	会場A	会場B	会場C	会場D	会場E	会場F	会場G	会場H
	389	388	384	386	176	185	181	387
南館入り口								
受付開始 9:00~9:50								
9:50 ~ 10:20	上光 陽 (神奈川県立横浜地産高等学校)	三村 彩子 (東京家政大人間生活学総合研究科)	清田 賢男 (岡山大学大学院)	藤田 理也・松岡 宏明 (名古屋経済大学短期大学部・関西国際大学)	村田 透 (大阪大学)	佐藤 綾里子 (筑波大学大学院博士後期課程人間総合科学研究科芸術専攻)	池田 史志 (広島大学)	
8	高等学校美術科教育におけるICT 利活用に関する研究 —協働的デジタル鑑賞コンテンツ を利用した授業実践—	教育における「手仕事」とは何かそ の概念の検討	描画対象物に対する知識および表 現の目的が作品に与える影響	美術鑑賞学習の現状と課題 I ~2015年度中学校全国調査より~	「造形遊び」の題材における幼児 の造形表現過程に関する研究	題材ルーブリックの開発過程にお ける教師間の合意形成 —美術鑑賞教育のパフォーマンス 評価に関する質的分析を通して—	重度・重複障害児のQOLを高める 造形活動の実証的研究	
10:25 ~ 10:55	山田 一美 (東京学芸大学)	田中 さや花 前田 基成 (女子美術大学)	山崎 真以 前田 基成 (女子美術大学大学院美術研究科)	新開 伸也 (滋賀大学教育学部)	山田 延 (東京学芸大学附属竹早中学校)	亀井 幸子 (徳島県立近代美術館)	結城 孝雄 (東京家政大学)	
9	大阪万博と美術科教育の学習内 容に貢献した亀倉雄策の影響	自閉症スペクトラム傾向と絵画の 見方、感じ方の違い	共感性を育てるデザイン作品の 鑑賞	美術鑑賞学習の現状と課題 II ~小・中学校全国調査の比較より ~	日本の国際協力における基礎教 育分野への取り組み :「バグアイ」の美術教育援助	「ユニバーサルミュージアム」事業 の取り組みから	デジタルコンテンツを活用した鑑賞 学習の分析	
11:00 ~ 11:30	立原 慶一 (宮城教育大学)	畑山 未央 (東京家政大学)	木村 裕子 (前橋市地域包括支援センター・英 明)	森 芸恵 (筑波大学附属大塚特別支援学校 /筑波大学大学院博士後期課程)	赤木 里香子 (岡山大学大学院教育学研究科)	藤井 康子 (大分大学教育福祉科学部)		ワークショップ 原田 昌幸 手の中のかたち —石膏による立体作成— * 時間中の出入りは自由 となっております *
10	岡本 太郎作『森の夜』の鑑賞(中学 2年生) —東山魁夷作『白馬の森』との対 比を通じて—	ヴァーチャルリアリティとしての 「Walk View」の原理	障害者キャンプにおけるアート	知的障害児のコミュニケーション能 力を促す美術科授業の開発とその 質的分析による検証	五姓田 派と明治期図画教科書 —松原三五部を中心に	図画工作科における造形遊びと外 国語活動の協働学習についての 実践研究		
11:35 ~ 12:05	阿部 宏行 (北海道教育大学)	片桐 彰 吉田 理紗 前田 基成 (女子美術大学大学院・女子美術 大学)	山口 健二 江原 久美子 才士 真司 赤木 里香子 (岡山大学教育学研究科)	樋口 和美 (福岡教育大学 非常勤講師)	宮崎 藤吉 (無所属 元生駒市立生駒小学 校)	山本 朝彦 (福岡教育大学)		
11	造形遊びの評価 —動画による造形遊びの評価の 可視化—	美術の自己効力感尺度作成の試 み	岡山大学・国吉 康雄 寄附講座の職 略	義務教育期の図画工作科・美術科 の授業における言語活動と考察	筆作りの紙工作の実践研究	『芸術による教育』執筆の背景 —「ハーバート・リード」研究の視点 から—		

12:45 ~ 13:45	総会(中央館5F 522教室)							
13:55 ~ 14:25	辻 大地 (こどもアートスタジオ)	藤原 昌樹 (大阪成蹊大学/大阪成蹊短期大 学)	下條 美穂 前田 基成 (女子美術大学)	佐藤 昌彦 山口 翔 宮 聡理 (北海道教育大学)	浅野 恵治 (東京学芸大学大学院連合学校教 育学研究科)	和田 学 (佐賀大学文化教育学部)		
13	子どもはいつごろから思い出の場 面を描くことができるのか	巨大シャボン玉論 —消える彫刻による子ども性の発 見と考察—	自己の内面を見つめる表現題材と してのコラージュについて	中学生にとつての成熟とは何か —ものづくりの責任の問題に関 わって—	インターネットによる「モノゴト」化と 協働型コモンズにおけるものづくり	作品間の価値関係における質的ジ レンマの教育		
14:30 ~ 16:00	美術教育史研究部会	乳・幼児造形研究部会	インクルーシブ美術教育研究部会	アートセブーン研究部会	工作・工芸領域研究部会	高校美術研究部会	授業研究部会	
14	図画教科書一頁と画像の宇宙 —異行図画教科書と全画像の解 明—	「原初的な創造の発生」とは	インクルーシブな美術教育はどこ まで実現できているのか? —実践現場からの報告と参加者 によるディスカッション—	造形表現を教育とセラピーではど のように取り入れるのか?	美術教育における「つくること」に関 して —愛媛県松山市立小学校におけ るアンケート調査の分析と考察から—	高校美術教師の視点、中学美術 教師の視点	授業研究の実証性に関する体験 的な問題提起	

日常生活圏に広がるアートセラピー活動の現状と特徴

アートセラピーの全国実態調査より

石原みどり（甲南大学人間科学研究所客員特別研究員）

近年、日常の身近なところでアートセラピーやそれに類する活動が実践され、心理（精神）療法としてのみならず、比較的健康的な人を対象とした心身の健康の維持・増進、QOLの向上、自己発見などの手段として用いられています。甲南大学人間科学研究所が行った先行調査研究によって、アートセラピーの多様なあり方や社会的意義が明らかにされました^(*)。地域社会で活動するアートセラピストの多くは、心理療法の専門性は低いものの、現場に即した有効な活動を実践しています。

私達の研究チーム^(**)は、このような地域社会に根差してアートセラピー活動を行う人を「市井のアートセラピスト」と名付け、今後の持続的な展開の可能性を探るべく全国実態調査を行いました。この学会通信では、その研究成果の概要を報告します（以下アートセラピストをA Tと略す）。

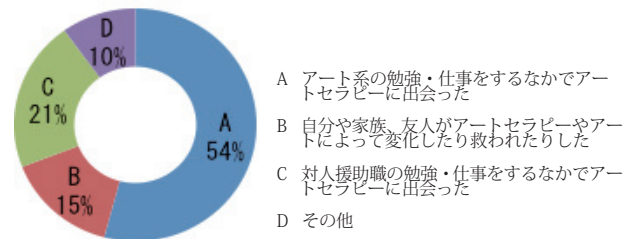
【調査方法】調査では、心理（精神）療法という枠組にとらわれず、アートセラピーの要素を含んでいる多様な活動をひとまず広義に「アートセラピー」と捉え、社会現象としてマクロな視点から行いました。ウェブサイトに活動情報を掲載している実践者を日本全国で検索し、946名に対し、2013年4-9月に郵送法で調査票を配布（宛先不明等の無効票を除くと868件）、有効回答数は240件です（回収率=27.3%）。続いて、全国を10エリアに分け、活動内容・活動形態の点で多様性が把握できること、質の高さが推測できることを目安に、同意を得たアンケート回答者から対象者を有意抽出し、2013年6月-2014年9月にかけて27件の質的調査を実施しました（沖縄を除く）。

【調査結果】アンケートおよび事例調査（インタビューと参与観察）から、次のようなことが分かりました。

- ① 市井のA Tは全国の人口分布にほぼ比例して存在し、活動の有効性・必要性が各地域で確認できる。
- ② 回答A Tの男女比は1:9、年齢構成の特徴として40-50代が62%を占めている。活動の経過年数は10年以内が63%、そのうち5年以内が53%となり、この10年に市井のA Tがコンスタントに増えたといえる。また、5年以内に活動を開始したA Tの平均年齢は43才である。ここから、一定のキャリア、経験を積んだ人が新たにアートセラピー活動に取り組む傾向にあるといえる。
- ③ 活動背景、動機については、回答A Tの69%が、アートと何

らかの関わりを持つなかでアートのセラピー機能に気づき、社会におけるその重要性を認識したことがセラピー活動に参入するきっかけとなっている。（表1）

表1 アートセラピーを行うようになったきっかけ



- ④ 回答A Tが主に用いる方法・媒体は造形系61%、音楽系32%に大別でき、その他7%に演劇、ダンス、園芸などが入る。これまで写真や陶芸などは造形系の一つと見なされてきたが、今回の調査では、これらの媒体が日常生活に密着したことも要因の一つとなり、写真セラピーや陶芸セラピーに固有の特徴と可能性があることがわかった。
- ⑤ 活動の目的・内容は、子育て支援、療育や学童保育の支援、障がい児の発語・発音能力・社会生活能力の開発、高齢者の認知症の予防、身体機能回復の補助、QOLの向上、自分らしい生き方や働き方の追求のほか、働く人のやる気や発想力、コミュニケーション力の向上、自分の性向や長所短所の発見など、人間がより健康で望ましい社会生活を送るために求められる事柄であり、多岐にわたっている。
- ⑥ 市井のA Tは既存のアートセラピーの方法を学び、参照しつつもその制度や方法に捉われず、各現場で異なるニーズや状況に対応しながら活動を展開させており、オリジナル要素を加えた自由度の高い活動様態が見られる。またA Tに関する資格は必要性に応じて後から付加・取得される場合が多い。
- ⑦ 造形系の76%、音楽系の32%、その他の62%が何らかの心理相談やカウンセリングを行うとしている。その方針や方法には安全性が求められる。あるいは表現媒体や方法によっては過度に没入するなどの危険があり注意が必要である。

本調査では安全性についての知識や方針が明確には把握できなかったが、プレ調査や予備調査では、安全性に欠ける事例や

表2 アートセラピーの分類

<p>心理療法系・・・専門的な診断と治療の必要な人、具体的に行動面や社会生活に問題が生じている人、また精神疾患と診断される（され得る）人が対象。問題・症状の緩和や治療の中心的あるいは補助的な手段として行われる。</p>
<p>自己探知系・・・比較的健康度の高い成人が対象。ストレス解消・保養・癒し・自己解放・自己発見・自己肯定などが主な目的。QOLを向上させる、精神疾患を予防する、といったことが目指される。心理療法系につながる場合もある。</p>
<p>リハビリ系・・・脳機能障がいの人を対象。機能回復、症状の進行抑制・緩和・安定などを行うことが主な目的。高齢者を対象に認知症の予防、進行抑制・緩和・安定も含まれる。ADLや言語機能の向上、障がいの自己受容を目的にリハビリの補助役、牽引役として活用する。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。</p>
<p>表現系・・・知的障がいや精神障がいのために社会生活が困難な人、あるいは障がいに由来した表現活動を行なう人が対象。表現行為によって充実した時間を過ごす、外部世界と接触・交流がする等を通じ、QOLを向上させることが主な目的。その結果としての作品がアート市場に出る可能性が最も高い。心理面にも関わるが、基本的に心理療法とは異なる。</p>
<p>発育支援系・・・発達段階にある子ども・若者が対象。遊び要素のある自由な表現を通じ、抑圧からの解放・自己表現の促進、自信の育み、自己肯定感の向上等が主な目的。種々の障がい児に対しては、社会的自立、QOLの向上のための「療育」の一手段となり、非言語的な表現方法の獲得や発語・発話能力・社会的能力の開発などを旨とする。心理療法につながる場合もあるが、基本的に心理療法とは異なる。いずれにも子育て支援の要素が含まれる。</p>

独善的な事例が少数であるが見られた。市井のATには職能を定める制度的な行動規準や評価基準がないことが一要因として考えられる。

⑧ アートセラピー活動では「生計が成り立たない」と答えたATが79%で、生計を本業、副業、家族の収入、その他（年金など）で賄っている。

アートセラピーの認知度・需要度は年々上昇しているが、活動の場は少なく、また活動を保障する制度や枠組がないため、資金や人材など活動資源の確保が不安定で、ボランティアベースの運営が多い。アートセラピー活動単体による経済的自立は高すぎる理想であり、ひとまず現状にあわせて活動運営を持続させる方策や運営モデルを求めらるべきといえる。

[考察と分類] 調査結果は大まかには以上の通りです。次に、ここから市井のアートセラピー活動を特徴づけ整理します。

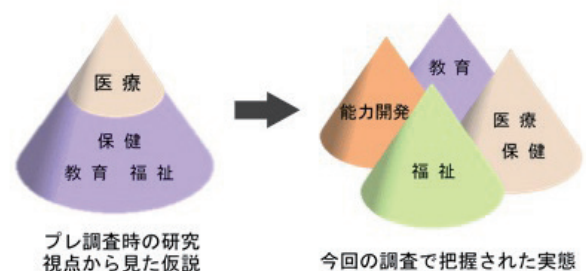
まず特徴として指摘できるのは市井のアートセラピー活動は「内発的である」という点です。調査事例には、AT自身の生活や育児、仕事に従事するなかで活動へと展開する出来事や発見、発想が生じるプロセスが見られます。例えば絵画や陶芸の教室、劇団、ダンスサークルで生徒や団員、仲間が自ずと変化する、あるいは問題が表面化する、などが活動の発端となっています。もちろんその空間には、技術的な上達だけを目的とせず、信頼関係に基づく対話や見守りなどがあり、アートのセラピー機能が発揮される状況があります。

また、このように内発したアートセラピーの機能の重要性が認識され、⑥のように現場で深められていくという点で「自律的である」と特徴づけられます。そして活動内容を検証すると、右の表2のようにアートセラピー全体を5系統に分類できます。先行調査で導かれた4系統の仮説（石原2012）を検証し、今回「発育支援系」を追加しました。自己形成の途上にある子どもに対するアートセラピーは成人を対象としたものと異なり、自我や社会的能力の発達を支援する教育機能の要素が大きく、区別が必要だからです。

このように市井のアートセラピーを「内発的」「自律的」と特徴づけ、活動内容を再分類すると、心理（精神）療法として確立されたアートセラピーと、医療以外の領域で実践されているものとの違い、そして両者の関係性が明確になってきました。確かに日本においては精神医療の領域でアートセラピーが発達しその知識と技術は基盤となっており、常に直接間接に参照されますが、この病理学的アートセラピーがいわば希釈されて他の領域へと応用されたのではないといえます。端的な事例では、「アートセラピー」といった概念も知識・技術も与り知らぬところで、事後的に見れば「アートセラピー」と見なしうる活動を独自に展開していたキャリア30年、40年のAT達もいました。

そうするとアートセラピーの各活動領域と関係性は、図1のように、富士山型ではなく連山型として描くことができます。また活動領域は、保健・医療、福祉、教育、能力開発となります。

図1 アートセラピーの活動領域と関係性



【「エンパワメント」という定義】 以上のような特徴づけと分類と整理、活動領域の関係づけの作業によって、さらに市井のアートセラピーの本質がはっきりとしてきました。すなわち、市井のAT達が行っているのはアートのセラピー機能を活かした「エンパワメント」と定義できます。「エンパワメント」とは、他者に寄り添ってその人に内在する資質や生命力に働きかけ、それらが湧き出るよう支援することです。

「エンパワメント」という概念を適用し、医療における「病理学的アートセラピー」対して、その他の領域における「エンパワメント型アートセラピー」と定義することは、今後、市井のアートセラピーがその質の水準を向上・維持し、展開していくために有効といえます。以下にまとめると、

- ① 精神医療の枠組とその知見から、市井のアートセラピーが「セラピーといえるか否か」という真偽判定をする議論に終止符を打つことができる。
- ② セラピスト（治療者／支援者）としての職能上の立場が明確になり、それによって自らの守備範囲と自己能力に対する意識化を促すことが可能となる。
- ③ その結果、エンパワメント型のアートセラピストによる、病理学的アプローチとしての偽装、病理学的知見や言説の濫用（無資格使用）を予防できる。
- ④ エンパワメント型アートセラピーの多様な形態を「セラピー要素の強さ」と「エンパワメント要素の強さ」の両尺度で立体的に捉えることで、個々のセラピストの特性を明示できる。それによって利用者はサービスの選択において事前により詳しい判断材料を得ることができる。
- ⑤ エンパワメントとしての活動評価では、これまでの「病理学的評価基準」を縮小し、自己肯定感や当事者のQOLの状態を把握するなどの「社会的評価基準」や「福祉的評価基準」を拡大することが重要になる。
- ⑥ 地域おこしアートなどセラピー効果を意図していない地域支援型アートや、結果から見ればセラピー要素が見いだせるアート活動などが、類縁的・近似的な活動として視野に入ってくる。そして、それらを同じ「エンパワメント」という土俵で比較し語りうるようになる。

これからの日本社会において、エンパワメント型アートセラピーは、精神医療や知的障害者・高齢者福祉の脱施設化＝地域生活への移行政策、子育て支援や若者支援の政策と呼応して、QOL向上の手段として需要（市場）がさらに拡大することが見込まれます。その点で、エンパワメント型アートセラピストを明確に社会的に位置づけること、その職能に関する構成要件・評価基準を確立す

ることが急務になってきます。私たちはこの課題を現在の研究目的とし、2015年より3年計画で研究を進めています^(*)3)。

以上、この学会通信では、私たちの研究内容を紹介すべく、これまでの5年間の調査研究成果を足早に見てきました。そのため詳細な調査データや具体的な事例の提示ができず、市井のアートセラピスト達の活動の姿も見えにくかったかもしれません。より詳しくは、調査報告書や本研究のホームページをご覧ください^(*)4)。そしてぜひとも私達の研究に関心を持っていただき、ご意見・ご助言を賜りたいと思います。

*1 2008－11年、アートセラピストを対象にアンケートおよびインタビュー調査を実施（300票配布、回答数127件、回収率=42.3%、インタビュー8件）。私は博士研究員（当時）としてこの調査に中心的に携わった。この調査報告はウェブ上で閲覧可能である。

URL: <http://www.konan-u.ac.jp/kihs/categories/wp-content/uploads/2012/04/p3report.pdf>

*2 JSPS 科研費・挑戦的萌芽研究 24653153「アートセラピーの全国実態調査」（2012-2014年度、研究代表者：兼子一）

*3 JSPS 科研費 15K13105「エンパワメント型アートセラピーの構成要件の解明と評価基準の開発」（2015-2017年度、研究代表者：兼子一）

*4 調査報告は甲南大学人間科学研究紀要 vol.16(105－130頁)所収「エンパワメントとしての市井のアートセラピー活動：全国実態調査から見えるその内発性と自律性」を参照。ウェブ上で閲覧可能である。

URL: <http://kihs-konan-univ.org/categories/press/journal>

本研究のホームページのURL: <http://i.kinwu.ac.jp/ATAS/>

E-mail アドレス: atas2013@yahoo.co.jp

本部事務局より

■第 38 回学会大阪大会の総会での委任状について

平成 27(2015) 年度総会は、第 38 回美術科教育学会大阪大会の 2 日目、2016 年 3 月 20 日(日)の 12 時 45 分より 13 時 45 分までの時間帯で開催予定です。会則で定めていますように、総会は、学会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する学会の最高議決機関であり、会員の 5 分の 1 以上(委任状を含む)の出席がなければ成立しません。やむを得ない事情で総会に欠席される方は、同封の委任状(はがき)に必要事項を記入、押印の上、3 月 11 日(金)までに投函してください。

■ 2016 会計年度の会費納入をお願いします。

学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。2016 会計年度は 1 月より 12 月までですが、2016 年 8 月末から 9 月初旬の理事会にて会員名簿の報告承認をしますので、7 月 31 日までに納入いただくようお願いいたします。また、2015 会計年度までの学会費未納の方は、至急全額納入をお願い致します。皆様の会費により学会誌刊行、3 月の大会運営、リサーチフォーラム、地区会などの運営が行なわれています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE>

なお、納入状況に疑問がある場合には、本部事務局支局(ガリレオ社)アドレスにお問い合わせ下さい。

留意事項

次年度学会誌(第 38 号)への投稿並びに次年度大会(第 39 回大会)での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の 2 つの条件を満たしている必要があります。

① 会員登録をしていること

② 当該年度(2016 会計年度)までの年会費を全て納入済みであること

学会誌への投稿締め切りは、2016 年 8 月下旬、大会での口頭発表申込みは、2016 年 12 月初旬の予定です。十分にご注意下さい。

* 会費を 2 年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■ 会費振り込み口座名、番号

同封の振込用紙、郵便局にある払込用紙、銀行等からの振替により、下記の新しい口座に納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00140-9-551193

口座名称：美術科教育学会本部事務局支局

通信欄には、「2016 会計年度会費」等、会費の年度および会員 ID 番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名(店番)：〇一九(ゼロイチキユウ)店(019)

預金種目：当座

口座番号：0551193

■ 大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は、所定の手続きにより、年会費を半額(4,000 円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5 月中旬に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbg4um0dy-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生方は、申請者が以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。申請書も改訂しておりますので上記サイトからダウンロードしてお使い下さい。

1、勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」

2、勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」

■ 学会誌第 37 号に投稿され、掲載負担金について公費払いを予定している会員の皆様へ

学会誌第 37 号に投稿された会員の皆様の中で、掲載負担金について公費払いを予定している会員にお知らせ致します。公費払いとは、大学研究費や科学研究費補助金などで支払うことをしています。

掲載負担金の請求は、掲載ページ数が確定した時点(3 月初旬を予定)でお伝えします。支局・学会誌編集委員会からの請求書にしたがってお振込みください。ただし、各所属先が求める形式で請求書類を別途用意しなくてはならない場合は、そこから本部事務局支局と相談・交渉し始めたのでは、手続きが間にあわないことがあります。以下の留意点を読み、各所属先で前もってご確認いただき、相談・交渉するなど今から準備を始めて下さい。

留意事項

1. 原則として、必要な書類は、投稿者自身で作成いただき、書類等に捺印が必要な場合は、本部事務局支局までお送りください。作成いただく書類は、本部事務局支局からの「振込負担金請求書」以外の書類全てとなります。また、送付前に事前に以下までご連絡下さい。

2. 投稿者自身による「立替払い」を原則と致します。

3. 上記 1, 2 を原則としますが、大学事務局と本部事務局支局が直接やり取りをしなければいけないケースがあります。この場合には、以下まで、手続きの概要、事務担当者の連絡先などをメールで知らせて下さい。

美術科教育学会 本部事務局支局

〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第 2 ユニオンビル 4 階
(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子氏
[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■学会通信 (佐藤・渡邊)

年3回の刊行(6月, 10月, 2月頃)を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ1か月前です。紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。

■ウェブ(上山)

学会ウェブサイト <http://artedu.jp> には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局(上山)までお知らせください。

■住所・所属等変更、退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局 支局

〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階

(株)ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津 君子氏

[窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会 HP(<http://www.artedu.jp>) 左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索)システム」https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/member_search/AAE にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

■「一斉配信メール」

発行時期の関係で年3回の学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。これまで2014年11月から7回、配信しました。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信するため、固定的な日程ではありませんが、12月、3月、5月、8月頃を予定しています。各会員で、発信内容がある場合には、宇田又はウェブ担当上山に連絡ください。なお発信内容は、原則として学会が関わる3月の年次大会、リサーチフォーラム、地区会、研究部会の行事、連携協定を結んでいる関連学会の行事、本学会が加盟している教育関連学会連絡協議会や芸術学関連学会連合の行事などを想定しています。これら配信の趣旨と外れる場合には、掲載をお断りする可能性があることをご承知おき下さい。

具体的には、まず学会 HP に PDF 案内を掲載し、そこにリンクするような形での記事となります。PDF と HP 上の見出しは、各自で作成となりますので、HP の地区会・リサーチフォーラムのページなどを参照下さい。

編集より

学会通信では、多くの会員の皆様の情報を掲載していきたいと考えております。

研究ノート、実践報告、文献解題、新刊紹介、提言、イベント開催情報、その他、ご寄稿される方は、随時本部事務局(担当: 佐藤・渡邊)までお知らせください。

※お詫びと訂正

90号掲載の書評(21頁)に一部誤記がありました。お詫びいたします。以下の訂正をお願いいたします。なお、ウェブページ掲載のPDF版は修正済です。

21 ページタイトル (誤) 水曜社 → (正) あいり出版

美術科教育学会 本部事務局

■ 和歌山大学 〒640-8510 和歌山市栄谷 930 和歌山大学教育学部

永守基樹(代表理事) nagamori@center.wakayama-u.ac.jp TEL 073-457-7508

■ 奈良教育大学 〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学教育学部

宇田秀士(総務担当副代表理事/本部事務局長/会費納入・会計・会員登録・会費納入管理)

udah@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9223

竹内晋平(会費納入・会計・総務全般) shimpei@nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038

■ 三重大学 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577 三重大学教育学部

上山浩(ウェブ) ueyama@edu.mie-u.ac.jp TEL 059-231-9280

■ 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘 4-698-1 大阪教育大学美術教育講座

佐藤賢司(学会通信) ksato@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3732

渡邊美香(学会通信/本部事務局運営委員) mwatanab@cc.osaka-kyoiku.ac.jp TEL 072-978-3736

美術科教育学会 本部事務局支局

■ (株)ガリレオ (www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1 第2ユニオンビル4階

(担当者 和久津 君子氏) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852